

自転車をご利用の皆さまにお勧めします。

ご家族^(※)もご加入いただけます。

※配偶者、子供、両親、兄弟姉妹および役員・従業員の皆さまと同居の親族、ならびに家事使用人

中途加入 随時募集中！！

自転車向け保険のご案内

《団体総合生活補償保険（標準型）》

セット名	賠償責任ありコース			賠償責任なしコース		
	A1	B1	C1	A2	B2	C2
傷害死亡・後遺障害保険金額	50万円	610万円	1,010万円	1,000万円	1,560万円	1,960万円
傷害入院保険金日額	9,000円	12,000円	15,000円	9,000円	12,000円	15,000円
傷害通院保険金日額	2,000円	3,000円	4,500円	2,000円	3,000円	4,500円
個人賠償責任保険金額 ^{※2}	3億円	3億円	3億円	なし	なし	なし
年払保険料 ^{※1}	2,500円	3,500円	4,500円	2,000円	3,000円	4,000円

※1 前年度ご加入いただいた被保険者の人数に従った割引率が適用されます。

中途加入の方は月割りの保険料（加入月の翌月に給与より控除）となります。具体的な金額は下記「お問い合わせ先」までお問い合わせください。

※2 この保険における賠償責任の対象は、「被保険者の日常生活に起因する偶然な事故」や「住宅の所有、使用または管理に起因する偶然な事故」などです。

賠償責任は3億円を上限に補償され、同居のご家族に1セットあれば、ご家族の皆さま^{※3}を補償します。

※3 本人、本人の配偶者、本人または配偶者と同居の親族、本人または配偶者と別居の未婚の子、これらの方が責任無能力者である場合は、その方の親権者、その他の法定監督義務者および代理監督義務者（親族に限ります）。詳細はパンフレットをご覧ください。

※ 給与天引き 1回払い

※ 補償期間は、加入月～2021年7月1日午後4時です。

※詳しくはヤオコービジネスサービス保険担当までご連絡ください

お問い合わせ先

(株)ヤオコービジネスサービス 049-243-3388

自転車保険担当 鈴木

引受保険会社：三井住友海上火災保険(株)

ご加入にあたっての注意事項

●このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

●この保険は株式会社ヤオコーが保険契約者となる団体契約です。

●お申込人となる方は株式会社ヤオコーおよびそのグループ会社の役員・従業員に限ります。

●傷害死亡保険金は、特に傷害死亡保険金受取人を定めなかった場合には、被保険者の法定相続人にお支払いします。

●傷害死亡保険金以外の保険金は、普通保険約款・特約に定めております。

B20-100238

使用期限:2021.7.1